

野生鳥獣の肉における放射性核種の濃度測定結果について

令和6年8月29日

福島県生活環境部自然保護課

1 今回の測定結果（概要）

イノシシ18頭、ツキノワグマ15頭、ニホンジカ5頭のうち、県北地域及び相双地域のイノシシ（2頭）が基準値を超過しました。

2 今回の測定結果（詳細）

イノシシ

No.	方部	捕獲地点	メッシュ番号	捕獲月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg	
1	県北	福島市	B422	R6.7.8	110	*
2		国見町	B643	R6.7.10	78	
3	県中	石川町	E632	R6.7.4	13	
4	会津	西会津町	A344	R6.7.9	検出せず <6.9(134Cs) <6.7(137Cs)	
5		西会津町	A344	R6.7.17	検出せず <7.4(134Cs) <5.9(137Cs)	
6		西会津町	A342	R6.7.21	検出せず <6.8(134Cs) <7.0(137Cs)	
7		西会津町	A253	R6.7.16	検出せず <6.1(134Cs) <5.1(137Cs)	
8		西会津町	A342	R6.7.29	検出せず <5.7(134Cs) <4.6(137Cs)	
9		三島町	A153	R6.6.21	11	
10		三島町	A151	R6.7.3	14	
11		三島町	A151	R6.7.13	10	
12		三島町	A153	R6.7.14	9.7	
13		会津美里町	A073	R6.7.10	検出せず <7.6(134Cs) <6.5(137Cs)	
14		会津美里町	A164	R6.7.22	12	
15		会津美里町	A164	R6.7.22	12	
16		会津美里町	A073	R6.7.23	検出せず <8.5(134Cs) <7.4(137Cs)	
17		会津美里町	A073	R6.7.23	検出せず <6.6(134Cs) <6.1(137Cs)	
18	相双	飯舘村	B461	R6.7.24	210	*

ツキノワグマ

No.	方部	捕獲地点	メッシュ番号	捕獲月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg	
1	県北	福島市	B533	R6.7.27	47	
2	会津	西会津町	A253	R6.6.30	検出せず 〈6.1(134Cs) 〈6.2(137Cs)	
3		西会津町	A342	R6.7.14	検出せず 〈7.4(134Cs) 〈7.3(137Cs)	
4		西会津町	A451	R6.7.17	検出せず 〈4.2(134Cs) 〈6.4(137Cs)	
5		西会津町	A452	R6.7.18	検出せず 〈7.6(134Cs) 〈6.9(137Cs)	
6		猪苗代町	B211	R6.7.22	23	
7		会津坂下町	A263	R6.6.30	11	
8		三島町	A153	R6.6.27	11	
9		三島町	A153	R6.7.10	30	
10		会津美里町	A262	R6.6.30	11	
11		会津美里町	A162	R6.7.6	8.8	
12		会津美里町	A162	R6.7.9	13	
13		会津美里町	A064	R6.7.13	10	
14		会津美里町	A162	R6.7.27	8	
15		南会津	只見町	D733	R6.7.5	検出せず 〈7.7(134Cs) 〈7.1(137Cs)

ニホンジカ

No.	方部	捕獲地点	メッシュ番号	捕獲月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg	
1	会津	西会津町	A352	R6.7.3	10	
2		西会津町	A344	R6.7.16	検出せず 〈5.0(134Cs) 〈5.0(137Cs)	
3		三島町	A151	R6.6.28	43	
4	南会津	南会津町	D641	R6.7.10	検出せず 〈6.8(134Cs) 〈6.4(137Cs)	
5		南会津町	D551	R6.7.11	12	

○ *は、Cs(セシウム)2核種合計が食品衛生法における一般食品(肉)の国の新基準値100Bq/kgを超えているもの。

3 国からの摂取制限・出荷制限の指示状況

鳥獣種類	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき
イノシシ（摂取制限）	○					○	
イノシシ（出荷制限）	○	○	○	○	○	○	○
ツキノワグマ（出荷制限）	○	○	○	○	○		
キジ（出荷制限）	○	○	○	○	○	○	○
ヤマドリ（出荷制限）	○	○	○	○	○	○	○
カルガモ（出荷制限）	○	○	○	○	○	○	○
ノウサギ（出荷制限）	○	○	○	○	○	○	○

※イノシシ（摂取制限）：県北地域（H23.11.25～）、相双地域（H23.11.9～）

※イノシシ（出荷制限）：県北地域（H23.11.25～）、県中地域、県南地域（H23.12.2～）
会津地域、南会津地域（H25.7.5～）、相双地域（H23.11.9～）
いわき地域（H23.12.2～）

※ツキノワグマ（出荷制限）：県北地域、県中地域、県南地域（H23.12.2～）
会津地域、南会津地域（H24.7.27～）

※キジ（出荷制限）：県内全域（H25.1.30～）

※ヤマドリ（出荷制限）：県内全域（H24.11.13～）

※カルガモ（出荷制限）：県内全域（H25.1.30～）

※ノウサギ（出荷制限）：県内全域（H25.1.30～）

4 県からの要請

- イノシシ、キジ、ヤマドリ、カルガモ、ノウサギの肉については、県内全域において自家消費を控えるようお願いしております。
- ツキノワグマの肉については、中通り（県北、県中、県南地域）、会津（会津、南会津地域）において自家消費を控えるようお願いしております。
- マガモの肉については、県北、いわき地域において自家消費を控えるようお願いしております。
- ニホンジカの肉については、県中、県南、会津、南会津地域において自家消費を控えるようお願いしております。
- 上記以外についても、野生動物の自家消費は慎重な対応をお願いしています。

5 これまでに基準値超過の個体が確認された市町村

鳥獣の種類	規制値（基準値）超過の個体が確認された市町村
イノシシ	福島市○△、二本松市○△、伊達市○△、本宮市○、桑折町○、国見町○、川俣町○△、大玉村○、郡山市○△、須賀川市○△、田村市○△、天栄村△、石川町○、古殿町○、平田村△、三春町○、白河市○△、棚倉町○△、塙町○、矢祭町△、西郷村○△、鮫川村○△、喜多方市○、磐梯町○、北塩原村○、西会津町○、猪苗代町○、会津坂下町○、柳津町○、相馬市○△、南相馬市○△、広野町○、檜葉町○、富岡町○、川内村△、葛尾村○、飯舘村○、いわき市○△、双葉町○
ツキノワグマ	福島市○△、伊達市○、二本松市○△、本宮市○、桑折町○、国見町○、大玉村○、郡山市○、須賀川市○、白河市○、西郷村○△、会津若松市○、喜多方市○、北塩原村○、磐梯町○、猪苗代町○、柳津町○、昭和村○、会津美里町○、下郷町○、南会津町○
キジ	伊達市○、田村市○、相馬市○、南相馬市○
ヤマドリ	福島市○、二本松市○、伊達市○、国見町○、川俣町○、郡山市○、田村市○、白河市○、塙町○、相馬市○、南相馬市○、いわき市○△
カルガモ	伊達市○、会津美里町○、南相馬市○、いわき市○
マガモ	福島市○、いわき市○
コガモ	なし
ニホンジカ	西郷村△、檜枝岐村○、猪苗代町○、郡山市○、南会津町○、福島市○
ノウサギ	伊達市○、川俣町△、矢吹町○

○はH24.4.1以降調査で、基準値である100Bq/Kgを超えたもの

△はH24.3.31以前調査で、暫定規制値である500Bq/Kgを超えたもの